## 新型コロナウイルス感染症(追加措置の発表)

- 1 8月5日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を発表しました。その概要は以下のとおりです。
- (1) 8月10日(月)午前5時より、アタカマ州ティエラ・アマリージャ市に対し、17日(月)午前5時まで7日間の義務的自宅待機措置を発令する。
- (2) 8月10日(月)午前5時より、感染拡大を受け、規制緩和計画第3段階(準備期)にあったマガジャネス州プンタ・アレナス市は同計画第2段階(移行期)に後退させる。
- (3) 8月10日(月)午前5時より、首都圏州サンティアゴ市プロビデンシア区、同市近郊のメリピージャ区、クラカビ区、ランパ区、アントファガスタ州トコピジャ市、オイギンス州ランカグア市、マチャリ市、グラネロス市は同計画第2段階(移行期)に移行する。
- (4) 8月10日(月)午前5時より、マウレ州クリコ市中心部に対し発令されていた義務的自宅待機措置を同市全体に拡大すると共に、17日(月)午前5時まで7日間延長する。
- (5) 8月10日(月)午前5時より、ビオビオ州ペンコ市・コンセプシオン 市間及びサン・ペドロ・デ・ラ・パス市・コロネル市間に衛生防疫線(Cordon Sanitario)を設置する。
- (6) 8月4日(火)午後10時より、ビオビオ州タルカワノ市周辺に衛生防疫線(Cordon Sanitario)を設置する(2日発表)。
- 2 8月5日時点で、チリ国内では364,723名(死亡者9,792名) のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待 機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や 下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による 検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連 絡ください。

## <情報参考 HP>

・チリ保健省

https://www.minsal.cl/

チリ保健省(チリにおけるコロナウイルス感染者数)

https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/

・チリ政府(コロナウイルス関連)

https://www.gob.cl/coronavirus/

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\_00001.html

法務省ホームページ

http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html

・外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/

・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html